

6		北川 哲雄氏は多年にわたり、PwCあらた監査法人に勤務し、主として製造業の会計監査に従事され、大規模・中小規模の上場会社、同族会社、外資系有限責任会社、合併会社などに対する豊富な経験を有しております。また、東京証券取引所上場企業の社外監査役、社外取締役としての経験も有し、コーポレート・ガバナンス体制と内部統制の向上、資本コスト経営の導入、国内・海外におけるM&A、海外事業の管理、などについて、公認会計士としての専門性と経験を活かしてこられたことから、当社の経営の健全性を確保するための適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、独立社外監査役に選任しております。 また同氏は、上記aからのいずれにも該当しておらず、当社と一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
7		シャノン・ハンセン氏は、米国弁護士資格を有しており、知的財産訴訟及びライセンス供与、規制、プライバシー、事業開発/買収、コーポレートガバナンスや、特許・商標ポートフォリオ管理領域において豊富な経験を有していることから、当社の経営の健全性を確保するための適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、独立社外監査役に選任しております。 また同氏は、上記aからのいずれにも該当しておらず、当社と一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

平野博文氏及び谷田川英治氏はa~lの何れにも該当しないことから、役員の属性は「該当なし」としております。しかしながら、当社の筆頭株主であるKKR PHC Investment L.P.はKohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.のプライベート・エクイティ・ファンドであり、両氏はKohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.の日本法人である株式会社KKRジャパンの役員であることから、独立役員の要件である「一般株主と利益相反が生ずるおそれがない者」とは言い切れないため、独立役員には指定していません。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。